

令和4年度

盛岡市社会福祉事業団職員採用試験受験案内

- 第1次試験 令和4年 7月24日(日)
- 受付期間 令和4年 6月20日(月)～令和4年 7月15日(金)

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
事務局

〒020-0886 盛岡市若園町2-2

盛岡市総合福祉センター内

TEL019-613-2162 FAX019-613-2163

<http://www.iwate21.net/fdm/>

令和5年4月1日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団職員の採用試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員
福祉総合職	数人

*採用時の職種には、生活支援員、児童指導員、介護員、保育士、少年指導員、母子支援員、主事など。福祉総合職として、児童福祉、障害福祉、高齢者福祉、地域福祉など幅広く支援に従事し、将来的に施設・法人の経営や管理運営を担う人材を期待します。

2 受験資格

- (1) ① 平成5年4月2日以降に生まれた者
② 盛岡市に居住(通勤可能又は居住予定を含む。)している者
- (2) 大学又は短期大学卒業(専門学校を含む。)以上の学歴を有し、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、学校教諭のいずれかの資格を有している者(令和5年3月までに資格取得見込みの者を含む。)

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き令和4年6月20日（月）から令和4年7月15日（金）まで
（受付時間は、午前8時30分から午後5時30分まで）

- ◆ 郵便で送付のものは、令和4年7月15日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続

(1) 申込書の請求

申込書は、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局で配布するほか、当事業団のホームページからダウンロードできます。

申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（A4判サイズ）を同封のうえ、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に請求してください。

(2) 受験の申し込み

- ① 申込書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。
- ② 受験票は受付した際にお渡しします（郵送による受付の場合は、返送します。）
ので、申込書に貼った写真と同じ写真を貼付し、試験当日持参してください。
- ③ 郵送による申し込みの場合は、返信用の封筒に84円切手を必ず貼ってください。
- ④ 申込書には、成績証明書及び資格を有する書類（登録証等）の写しを添付してください。
- ⑤ 7月20日（水）を過ぎても受験票が返送されない場合には、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局までご連絡ください。
- ⑥ 1次試験合格者には、卒業証明書、就労証明書等を証明する書類を提出していただきます。

5 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

日 時	場 所
令和4年7月24日（日） 午前10時～11時30分	盛岡市総合福祉センター4階講堂 （盛岡市若園町2-2）

- ◆ 受付時間は、午前9時から9時50分までです。
- ◆ 試験会場には駐車場がありませんので、自動車による来場はご遠慮ください。

(2) 第2次試験

日 時	場 所
令和4年8月21日（日） 指定する時間	盛岡市総合福祉センター3階講習室 （盛岡市若園町2-2）

6 試験の方法等

(1) 第1次試験

論文試験

(2) 第2次試験

面接試験

- ◆ 第2次試験合格者には、別途通知する期日までに健康診断書を提出していただきます。

7 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者発表

合格者のみに文書により通知します。また、事業団ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次試験合格者発表

第2次試験受験者全員に合否について文書により通知します。また、事業団ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

8 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員等の状況により採用を内定します。

9 勤務の条件等

(1) 勤務箇所

盛岡市社会福祉事業団事務局

盛岡市立けやき荘（軽費老人ホームA型）

盛岡市立しらたき工房（障害福祉サービス事業所（多機能事業所））

盛岡ひまわり学園（児童発達支援センター）

盛岡地域福祉センター

盛岡市立かつら荘（母子支援施設）

津志田つばさ園、ながい保育園（保育所）

もりおか障害者自立支援プラザ 等

(2) 勤務の条件

令和5年4月1日採用となります。

勤務時間は、週40時間（週休2日制）です。

(3) 給与等

事業団の給与規則等により、給与を支給します。

新規卒業初任給 大学卒 173,200円、短大卒 159,000円（令和4年4月1日現在）

給料のほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当及び寒冷地手当、処遇改善手当（該当職種のみ）等を支給します。

(4) 福利厚生等

政府管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、年金共済（全国社会福祉事業団協議会）の各制度に加入します。

10 その他

(1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局（Tel.019-613-2162 担当 総務課 企画総務係）へお問い合わせください。

(2) 試験の当日は、受験票及び筆記用具を持参してください。